

一般質問

立 鈴
議 員

質問

一、近海で予想を超える直下型大地震が起きたとき、海岸付近の地域の人々は、まず高い所へ逸早く避難することが生死を分けることとなる。

そのためには常日ごろから津波に対する避難意識を高めておく必要がある。市街地の高いビルの所有者に事前の了解を得て避難場所に指定して、高齢者や障害者の方々が一刻も早く避難し、自らの命を守る対策が必要だ。津波到達地点表示板をビルや主要避難道路に設置すべきと思うが、市の考えを伺いたい。

二、国は東北大地震を機に、原子力発電所周辺30キロメートル圏内の主要道路や橋の改修整備を進めていく方針である。本市もその圏内に位置している。この機会を逃すことなく積極的に事業を展開し、主要道路の拡幅や福島、鷹島両大橋の第二ルート橋構想についても要望活動を図る必要がある。市内から避難指定地までの道路が決壊し通行不能となるなど不測の事態が生じたとき、他の避難道路の案内や周知の徹底はどう行うのか伺いたい。

一、地震に伴う津波規模地点表示設置について
二、原子力発電所立地周辺30キロメートル圏内避難対策について

答弁

一、県は地域防災計画の地震・津波編の見直し改定作業を進めており、各市町の浸水予想図等が今後示されてまいります。

本市も地震、津波対策ということとで地域防災計画の見直しを行い、早い段階で浸水予測図を市民の皆さんにお示しするとともに避難所の表示板についても24年度から順次設置していくこととしております。

二、地震、津波対策については、市民の生命と財産を守るという基本的な観点に立つて万全の体制をとる必要があります。どうスムーズに避難をするかということが第一のポイントだと思えます。原子力災害時の避難行動計画では、避難先を東彼三町とし主要ルートを定めております。

災害情報を逸早く収集し、避難指示を早く事前に出していくことで、自主避難をスムーズにできることが重要です。また、避難に際し援護を要する方に対しては、市が手配する、又は県に要請した輸送手段で避難して頂くことを同計画の中で定めております。

一般質問

山 口
議 員

質問

一、(1)第二次行政改革で福島火葬場が閉鎖の方向性と報道があったが、その真意を住民へ説明されたのか。
(2)今後の修理はどのようにするのか。
(3)使用不可能時の対応及び火葬場等はどうなるのか。

(4)福島支所は築55年余りで、床板は音がして柱のコンクリートはひび割れ、老朽化は著しい。合併後の飛び地にある支所や公共施設の今後の方向性が気になる。防災上の中心的役割を持つ施設でもある。どう考えているのか伺いたい。

二、(1)車社会の中で高齢者の運転は増えており、車なしの生活は考えられない方々でもある。交通事故が増える懸念もある。そんな中、福島関係のバス運行減便ダイヤ改正が示された。また学校統廃合問題がある中で遠距離通学便の対応も心配される。なぜ減便しなければならないのかお尋ねする。

(2)福島地区には高齢者向けの交通支援策らしき事業がない。福祉の平等化から何回も質問をしたが、毎回検討しているとの答弁である。どのような結論が出されたのか伺いたい。

一、支所及び火葬場等の公共施設の今後の整備について
二、高齢者に向けた交通手段の確保について

答弁

一、(1)一月の区長会において、行政改革実施計画に示された内容や現在までの維持管理の状況などについて説明を行いました。

(2)施設を延命させる上での必要な修繕は行っていく方針です。

(3)近いところで伊万里の火葬場があります。使用料4万円のうち3万円が市から補助金として交付されます。

(4)市民の皆様が活用される公共施設は、優先的に整備をしていくことが大事ですので、老朽化の具合等を見ながら検討してまいります。

二、(1)福島伊万里線は、四、五年前からの赤字路線で、国と佐賀、長崎両県の補助路線となっております。

西肥バスからは市に対し欠損補填の相談があり、平成24年度から補助を行うこととしております。このため伊万里市、西肥バスと協議した結果、

市の負担軽減のため減便となったものです。ただし通学と通院に対しては、確保をしたいと考えます。

(2)これまでの地域を限定した福祉事業を見直し、市内全域を対象とする高齢者と障害者の外出支援を目的とした新規事業を実施いたします。